

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	認定こども園の園庭（幼稚園機能部分）整備事業（幼稚園等の複合化・多機能化）	事業番号	◆(1)-16-3-1
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）		
総交付対象事業費	820（千円）	全体事業費	17,840（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場と位置づける飯舘中学校の敷地内に認定こども園園庭（幼稚園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育が受けられる環境を確保し子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p> <p>村立 2 園（草野幼稚園・飯舘幼稚園）は、避難後は福島市飯野町に仮設園舎を設置し、合同で運営をおこなっていた。この既存の幼稚園と、村が開設し社会福祉法人が引き継いで運営を行っていたやまゆり保育所を、村立の幼保連携認定こども園として整備するものである。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・設計：認定こども園園庭（幼稚園機能部分）等に係る調査・設計 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事：認定こども園園庭（幼稚園機能部分）等の建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-16-3
事業名	認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業（幼稚園の複合化・多機能化）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
認定こども園の園舎（幼稚園機能部分）の整備と合わせて園庭を整備し、安心できる教育環境を確保する。	

◆(1)-16-3-1 認定こども園の園庭(幼稚園機能部分)整備事業 位置図

